



# ビズガード

約**57%**  
割引



ウチは対策が  
できているだろうか?



## 労災対策大丈夫ですか?

**業務災害補償保険**は最近、労働災害リスクへの備えとして、注目を集めてきている保険です。



従業員が業務に従事中にケガをしたり、過労により脳・心疾患やうつ病等になった場合に、雇用主である企業は、「**安全配慮義務**」等を厳しく問われるようになってきています。

近年、労災事故での判決金額が**高額化**してきています。政府労災保険がありますが、それだけでは賄いきれなくなってきています。

そんな中、近年、労災上乘せ保険を検討する企業が多くなってきています。また、労災上乘せ保険の商品も進化してきており、労務に関する様々な賠償リスクに備えられる手段、**福利厚生を低コストで準備できる手段**としても注目されてきています。



# 「ビズガード」の販売パターン

災害補償規定がない事業者の方は、3つのプランからお選びください。  
 災害補償規定がある事業者の方は、その内容に基づいた補償内容を設計させていただきます。

保険金・特約の種類	概要	保険金額		
		Aプラン	Bプラン	Cプラン
<b>死亡補償保険金</b> ★★	身体障害を被った日からその日を含めて180日以内に死亡した場合に保険金をお支払いします。	1,000万円	500万円	100万円
<b>後遺障害補償保険金</b> ★★	身体障害を被った日からその日を含めて180日以内に後遺障害が発生した場合に保険金をお支払いします。	1,000万円限度 (後遺障害の程度に応じて)	500万円限度 (後遺障害の程度に応じて)	100万円限度 (後遺障害の程度に応じて)
<b>入院補償保険金</b> ★	身体障害を被った日からその日を含めて180日以内に入院した場合に、入院の日数に対して180日を限度に保険金をお支払いします。	日額10,000円 (180日限度)	日額5,000円 (180日限度)	—
<b>手術補償保険金</b> ★	身体障害を被った日からその日を含めて180日以内に手術を受けた場合に保険金をお支払いします。	入院中の手術10万円 入院中以外の手術5万円	入院中の手術5万円 入院中以外の手術2.5万円	—
<b>通院補償保険金</b> ★	身体障害を被った日からその日を含めて180日以内に通院した場合に、通院の日数に対して90日を限度に保険金をお支払いします。	日額3,000円 (90日限度)	日額3,000円 (90日限度)	—
<b>使用者賠償責任補償特約</b> ★	従業員等が業務に従事している間に被った身体障害のために事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や、訴訟費用等を補償します。	1億円		
<b>雇用慣行賠償責任補償特約</b>	ハラスメント・不当解雇や配置・昇進等の差別などの不当な雇用慣行により、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任、争訟費用、訴訟対応費用やコンサルティング費用を補償します。	2,000万円		
<b>天災補償特約</b>	★が付された保険金について、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波により被った身体障害や損害についてもお支払いします。			

- 原則として上記プランで販売しますが、補償実態に合わせて上記プランから変更することが可能です。
- 事業主・役員については、「就業外における傷害補償特約」を付帯することにより業務に従事していない間に被った傷害も補償します。(フルタイム補償)
- ★が付された保険金については、「労災認定された脳・心疾患等補償特約」を付帯することにより労働者災害補償制度(政府労災保険等)で給付が決定された脳疾患、心疾患または精神障害による身体障害を含みます。

## 保険料例

売上高に対するプランごとの保険料は以下の通りです。

売上高	Aプラン ※(特約を除いた場合)		Bプラン ※(特約を除いた場合)		Cプラン ※(特約を除いた場合)		フリープラン
5,000万円	132,250円	89,590円	79,940円	50,440円	24,750円	15,000円	別途ご相談ください
1億円	228,480円	152,280円	139,720円	85,740円	46,160円	15,000円	
3億円	543,200円	353,630円	337,430円	199,140円	121,050円	15,000円	
5億円	817,390円	523,250円	513,370円	294,660円	194,140円	20,540円	
7億円	1,063,090円	677,330円	669,750円	381,410円	256,910円	26,590円	
10億円	1,407,550円	890,400円	890,780円	501,390円	348,750円	34,950円	
15億円	1,914,040円	1,215,150円	1,208,600円	684,260円	468,500円	47,700円	
20億円	2,386,930円	1,515,120円	1,507,350円	853,160円	584,530円	59,470円	
25億円	2,822,190円	1,797,910円	1,778,120円	1,012,400円	682,430円	70,570円	
30億円	3,238,630円	2,067,820円	2,037,550円	1,164,400円	776,810円	81,180円	

※ 特約…使用者賠償責任補償特約、雇用慣行賠償責任補償特約、天災補償特約

● 役員比率5%、外注費0円

● 保険料は、あくまでも参考値となります。条件等により、保険料は異なりますことご注意ください。

● 上記保険料は払込方法一時払の場合の保険料です。

正確な保険料の算出は裏面を記載のうえ、ご依頼ください！

## 雇用に関する訴訟事例

## 事例

1

## セクハラ 上司からの執拗な交際または退職の選択強要

女性社員Aが上司Bと飲食を共にしたところ、上司Bが女性社員Aに交際を申し入れ、これを断ると、解雇をちらつかせてさらに交際を迫った。

女性社員Aはその後も執拗に交際と退職の二者択一を迫られたことから、退職の意思表示をしたが、会社は女性社員Aの主張を嘘と判断して解雇を通告したため、本件解雇は無効であるとして、上司Bのセクハラによる慰謝料を請求した。

これに対して大阪地裁は、会社および上司Bに30万円の支払いを命じた。



## 事例

2

## パワハラ 長期間による嫌がらせと退職強要

従業員Cは経営者から、「クビ」、「馬鹿かお前は」など長期間にわたり罵倒、叱責を受けた。

この他、経理書類の改ざん指示や個人的な雑用を強要、「代わりはいくらでもいる」と退職勧奨をされるなどした。

従業員Cは経営者による一連のパワハラ行為につき、損害賠償を請求した。

これに対して東京地裁は、経営者に慰謝料および弁護士費用110万円の支払いを命じた。



# ビズガード 保険料見積依頼書

FAX送信欄

一般財団法人 全国中小企業共済財団 行

FAX 03-3239-1978

ご希望の項目に○を付けてください

①見積りが欲しい

②詳しい話が聞きたい

所属団体 (組合・協会)名	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
企業名	
ご住所	〒
電話番号	
ご担当者名	

【ご注意】 保険料は直近の会計年度の売上高、役員比率により算出します。また、災害補償規定を定めている企業は、同規定に基づき、補償内容を設計させていただきます。

## ご申告いただく内容

補償内容 ※該当箇所に○を付けてください。	プランの選択			災害補償規定	
	A	B	C	あり	なし
売上高	把握可能な直近会計年度の実績を記載してください。		万円	左記売上高に外注によるものが含まれている場合には外注費も記載ください。	万円
役員比率	役員の数 ÷ 役員+従業員の数 ⇨			%	

お問い合わせ先

引受保険会社  
共栄火災海上保険株式会社

本社 〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6  
ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

取扱代理店



一般財団法人 全国中小企業共済財団  
(全共済)

所在地：〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-12  
TEL：03-3264-1511  
URL：<https://www.zenkyosai.or.jp>